

## 経営会議の内容

件 名	緊急経済対策としての耐震化の促進について
所 管 部	街づくり計画部、総務部
日時・場所	平成21年4月17日(金) 9:00 ~ 9:55 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、財政課長、総合政策課長、総合政策課総合政策担当係長、建築指導課長、資産税課長
提出理由	耐震化の促進を実施することにより、市内経済の需要を喚起したいため
会議経過	<p><b>【主な意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精密診断、改修工事については市民の自発的なものになると思われるが、それらに繋げるためのPR等の方法はどのように考えているのか。  (所管部)市ホームページ、広報やまと、コミバスへの掲示を考えているが、これらは、消極的な面もあることから、築年数が経過した市内40箇所の自治会館を耐震診断する際に、市民を集め、診断等の説明も行いながら積極的に周知を図る予定である。</li> <li>・精密耐震診断の補助が6万3千円とあるが、規模によって多少費用が変わると思われるが、一律で良いのか。  (所管部)住宅の規模や建築物の図面の有無によって、診断費用は異なるが、補助の上限は6万3千円である。</li> <li>・改修工事の総額に対し、補助が50万円であるが、残額に対する貸付等の制度はあるのか。  (所管部)現在は50万円のみ補助し、その他の融資制度は無い。金融機関で勤労者に対する融資制度はあるが、今後の課題であると認識している。</li> <li>・市内業者のみを対象としているが、一部市外業者になることもあり得るが、それらについての対応策はどのようになっているのか。  (所管部)あくまでも市内需要を喚起して経済の底上げを行うことが目的である。ただし、一部の市民がメーカー等に依頼する場合もあるので、その他市長が認める場合という扱いで対応したい。</li> <li>・家具の取り付けなどについてはどの様になっているのか。  (所管部)高齢者等で、自分で取り付けが困難である場合については、家具2つ程度の取り付けを会員が対応している。</li> <li>・建替えや自費改修を何故対象としないのか。また、当初一部改修工事を行い、3年間の期間内に残りの耐震改修工事を行うような場合は補助対象となるのか。  (所管部)国県の補助対象と合わせている。耐震基準を上回らないものに対する補助制度は主旨に合わないと思う。また一部改修後で、その後の期間内に耐震改修工事を全て行った場合については、その時点で対象となる。</li> <li>・耐震化促進協議会以外のメーカーで工事を行うような場合も想定されるが、対応についてどのように考えているか。  (所管部)原則は市内業者へ誘導したいと考えているが、メーカー等で市外業者であった場合については、特例で認めることもある。しかし、あくまでも市内業者への誘導を図っていきたい。</li> </ul>
会議結果	案のとおり、進めていく。